

第 2 次男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）進捗状況調査表

基本目標Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画

1. 学習機会の充実、意識啓発

① 情報提供・学習機会の充実

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者
固定的な性別役割分担意識をなくすための啓発を行う。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットを配布することで周知・啓発につながった。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだ根強い傾向があるため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、固定的性別役割分担意識の解消を図る。	徳田
	人権推進課	人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、無意識の思い込みにかかわる啓発紙を作成することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会はWebでの配信のみとなった。	懇談会やセミナーの開催に努める。また、まちづくりリーダー研修などで、作成した啓発紙を用いた啓発を試みる。	中條
男女共同参画の考え方や言葉を周知する。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットを配布することで周知・啓発につながった。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだ根強い傾向があるため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男女共同参画の考え方や言葉について周知・啓発を図る。	徳田
	人権推進課	人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、無意識の思い込みにかかわる啓発紙を作成することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会はWebでの配信のみとなった。	懇談会やセミナーの開催に努める。また、まちづくりリーダー研修などで、作成した啓発紙を用いた啓発を試みる。	中條
男女共同参画の研修会や学習会を実施する。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットを配布することで周知・啓発につながった。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだ根強い傾向があるため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	条例・計画のリーフレットを活用した出前講座や研修会などを開催する。	徳田
	人権推進課	人権教育啓発事業	女性の人権やジェンダーに関わる啓発チラシの作成や啓発DVDの購入・案内をすることで啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、無意識の思い込みにかかわる啓発紙を作成することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会はWebでの配信のみとなった。	懇談会やセミナーの開催に努める。また、まちづくりリーダー研修などで、作成した啓発紙を用いた啓発を試みる。	中條

② 次世代への男女共同参画の推進

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者	
性別にとらわれることなく、一人ひとりを大切に保育・教育に努める。	保育幼稚園課	保育士研修事業		<ul style="list-style-type: none"> 園内人権研修会 市内人権研修会 滋賀県人権保育研究集会 夏季学習会 滋賀県人権教育研究大会 	<ul style="list-style-type: none"> 各園で職員人権研修を実施 市の職員人権研修を実施（2回） 滋賀県人権保育研究集会に参加 夏季学習会に参加 	各園で行う人権研修を基盤としながら市や県の研究集会などにも参加し、自己研鑽を重ねることでより一層一人ひとりの人権感覚を磨いていく。	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県人権教育研究大会（紙面のみの開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 園内人権研修会 市内人権研修会 滋賀県人権保育研究集会 夏季学習会 滋賀県人権教育研究大会 	中嶋
	学校教育課	教育振興一般事務 小学校教育振興事務 中学校教育振興事務	各校の学校教育目標における児童生徒の実態を踏まえ、学校教育活動全般を通して実施した。	個々のよさを認め合い、協働的に学校生活を送ることで自己有用感に裏付けられた自尊感情を育むことができた。	単学級学校における人間関係の固定から柔軟な関係づくりが困難なことがある。	コロナ感染を講じた学習活動の工夫により、話し合いなど対話的・協働的な学習が困難となった。	各校学校教育目標における児童生徒の実態を踏まえ、学校教育活動全般を通して実施する。	松永	
	人権推進課	学校園人権教育推進事業	「甲賀の人権教育基底プラン」を活用し、各学校・園の人権教育計画に個別のアプローチとして、「女性の人権」や「性の多様性」といった課題についての保育・教育を位置づけ、取り組んだ。	「甲賀の人権教育基底プラン」を活用し、各学校・園の人権教育計画を元に保育・授業を考えることを通じて、ジェンダーにとらわれない園づくり、学校環境や学校経営を啓発した。	「女性の人権」や「性の多様性」といった個別課題を具体的に取上げる教科や教育活動を例示した補助資料「重要課題プログラム」を活用し、授業公開を推進した。	保育・授業研究会についてはほぼ開催することができたが、未だ人数制限を講じることをしており、研究会において多様な意見を出し合い、議論を深め合うことが困難であった。	保護者向け研修等を通じて、性的志向や性自認に対する正しい理解を深めていけるよう啓発する。重要課題プログラムを活用した授業づくり、授業研究会に継続して取り組む。	中條	
小学校や中学校等で男女共同参画について考える学習活動を推進する。	学校教育課	小学校教育振興事務 ふるさと甲賀地域学習推進事業（小学校） 中学校教育振興事務 ふるさと甲賀地域学習推進事業（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> 各校、各教科・道徳・総合的な学習の時間等において、教材、副読本等を活用などを通して実施した。 学校生活の場面において、日常的・継続的に指導・助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の中で、取組を行った。 普段の学校生活の中で、日常的・継続的に指導助言を行った。 	児童会・生徒会、委員会活動での啓発活動等、児童、生徒の積極的な実践には十分につなげられていない。	—	課題解決のために、あらゆる学習の機会を通して、計画的に実施する。また、学校生活の場面における身近な事柄から学ぶ機会を設定する。	松永	
	商工労政課	男女共同参画推進事業	滋賀県作成の小中学校向けの副読本の活用について案内を行った。	滋賀県作成の小中学校向けの副読本の活用について案内を行った。	副読本を活用した学習活動について、学校等への周知・啓発が必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大と連携した推進ができなかった。	教育委員会と連携し、学校行事などでリーフレットを活用した学習活動を推進する。	徳田	

<p>男女共同参画について考える生涯学習活動やリカレント教育を推進する。</p>	<p>社会教育スポーツ課</p>	<p>水口中央公民館運営事業 土山中央公民館運営事業 かふか生涯学習館運営事業 甲南公民館運営事業 信楽中央公民館運営事業</p>	<p>高齢者を対象とした講座「シルバー大学」の全体学習会において男女共同参画について学習する機会を設ける。委託事業である「夢の学習」に対して、男女共同参画による学習機会の設定を働きかける。</p>	<p>「シルバー大学」の全体学習会を中止したため、予定していた学習機会を設けることはできなかった。また、夢の学習は、男女共同参画のみならず、年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが参画できる事業として実施した。</p>	<p>コロナ禍の影響による中止や、感染症の重症化リスクが高いとされる高齢者を対象とした講座は、受講者の声を聴いたうえで取りやめた事業があった。</p>	<p>コロナ禍の影響による中止や、感染症の重症化リスクが高いとされる高齢者を対象とした講座は、受講者の声を聴いたうえで取りやめた事業があった。</p>	<p>感染症リスクの回避を考慮した手法により、男女共同参画を学習する機会をつくる。</p>	<p>山川</p>
--	------------------	---	--	---	---	---	---	-----------

2. 男女がともに参画できる地域づくり

① 地域での男女共同参画の推進【重点】

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者
地域の人権学習として男女共同参画が話し合えるよう働きかける。	人権推進課	人権教育啓発事業	話し合いの材料として、市制作の人権啓発教材の中で女性の人権やジェンダーの問題を取り上げ、啓発に努めた。	新型コロナウイルス拡大防止の観点から、市内の各区・自治会が実施する懇談会は中止となったが、無意識の思い込みにかかわる啓発紙を作成することができた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集会形式により市民間の共通理解を深めることは難しかった。	人権尊重のまちづくり懇談会が開催中止となり、人権教育セミナー等の研修会はWebでの配信のみとなった。	男女共同参画に関する理解を深めるため、市民向け研修等を通じて啓発を推進する。	中條
	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画・女性活躍をテーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、ホームページや条例のリーフレットを配布し、啓発に努めた。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットを配布することで周知・啓発につながった。	固定的性別役割分担意識による「世帯の代表は男性」といった考えがまだ根強い。SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男女共同参画の考え方や言葉について周知・啓発を図る。	徳田
区・自治会、自治振興会等に積極的な女性の登用を働きかける。	市民活動推進課	地域課題解決推進事業	文書配布の仕分け作業を通じた就労、世代交流を支援し、広報等を通じて、気軽に参加できるよう働きかける、また、引き続き区長会等の場で啓発などの働きかけや意見交換を行う。	区長連合会において、男女共同参画について説明し、女性の積極的な参画を呼び掛けた。また、希望ヶ丘まちづくり協議会では、子育て世代の女性の方が学区内に配布する行政文書やチラシ等の仕分け作業を担うなど、閉じこもりがち子育て世代の女性間の交流が図られ同時に社会参加機会や自治会活動参加の機会を創出した。	女性が役員を担う自治振興会も少しずつ広がっているが、区・自治会といった基礎的コミュニティにおいては女性の参画が進んでいない。	人が参集する事業（イベント等交流事業）が中止となったことから人材発掘の場が十分でなかった。	地域別ブランドデザインを進めるに当たり、区・自治会、自治振興会その他各種委員会への女性の参画を促す。	前田
	商工労政課	男女共同参画推進事業	・ワーク・ライフ・バランス推進事業の地域連携事業において区・自治会、自治振興会とイクボスKOKAネットワーク企業との意見交換会を実施した。 ・イクボスKOKAネットワーク企業が、地域のイベントの支援を実施した。	・区・自治会、自治振興会3地域4名、イクボスKOKAネットワーク企業6社が意見交換を行い、各地域が抱える課題について情報共有を行った。 ・イクボスKOKAネットワーク企業4社が地域の事業の支援を行い、地域と企業の連携について共通認識ができた。	地域によっては、少子高齢化による担い手不足が課題となっており、市全体で見ても、区・自治会等への女性の登用率が県内他市と比べて低い状況が続いている。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、地域連携事業を実施し、市内企業と地域が連携することにより女性の登用促進を図る。	徳田
まちづくりに関わる女性の人材を育成する。	市民活動推進課	まちづくり活動センター運営事業	NPO法人やボランティア団体をはじめ、市民活動を行っている市民、市民活動団体に対して、市民活動促進に向けた支援の展開（情報提供、相談支援、コミュニケーション支援、スキルアップ講座等の開催）	情報提供、相談業務（相談件数：79件）内容等については、こどもの居場所、市民農園、団体の法人化、地域カルテのデータ提供、先進事例の調査、団体の紹介（マッチング）など また、市民活動団体セミナーを開催し活動団体の課題整理やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスについての基礎知識の習得やコミュニティカレッジの開催をはじめとする人材活性化事業を展開した	ボランティア活動では女性が担う役割も多く広がりをみせているが、区・自治会といった基礎的コミュニティにおいては女性の参画が進んでいない。	—	NPO法人やボランティア団体をはじめ、市民活動を行っている市民、市民活動団体に対して、市民活動促進に向けた支援の展開（情報提供、相談支援、コミュニケーション支援、スキルアップ講座等の開催）コミュニティビジネス支援の拡充	前田
	社会教育スポーツ課	水口中央公民館運営事業 土山中央公民館運営事業 かふか生涯学習館運営事業 甲南公民館運営事業 信楽中央公民館運営事業	「天体観望会」に女性スタッフが参加しやすき環境整備や、自主学习団体への活動支援を積極的に行う。	「天体観望会」には女性スタッフ（社会人）が引き続き参加されて、意欲的に取り組んでいただいている。また、本講座へ継続的に参加いただく女性の姿が増した。夢の学習事業は女性の参画率が高い。	新たな人材育成に向けて「夢の学習」とも問題意識を共有しながら、密接な連携を図っていく必要がある。	ガイドラインを活用し、感染防止対策をとりながら、募集定員や開催方法などを検討し、シルバー大学、天体観望会、子ども天文クラブ、夢の学習等の事業を開催した。	主催講座への女性スタッフのさらなる参加を促すとともに、新たな人材を確保し、事業の安定的な運営を目指す。また、自主学习団体に対しても積極的な活動支援を行う。	山川
市民活動団体に男女共同参画の視点での活動を働きかける。	市民活動推進課	市民協働事業提案制度事業	市民参画・協働推進検討委員会の開催（年3回） 制度の再構築および新規募集	制度の再構築を行い、令和5年度実施事業の募集・審査・採択を行った。	協働事業に対する市職員の認知	人が参集する事業のため、令和4年度予定していた協働事業が中止となった。	採択事業の実施 令和6年度事業の募集および審査	前田

② 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者
男女共同参画の視点を組み入れた防災意識の向上を図るため、地域住民が知識を習得できる機会を充実する。	危機管理課	消防活動推進事業 災害対策事業 災害対策事務	市民環境部人権推進課、産業経済部商工労政課女性活躍推進室、甲賀市国際交流協会、甲賀市スマイルきずなの会、甲賀市消防団女性消防隊、女性市議会議員をメンバーとして現行の避難所運営マニュアルについて女性目線や多様性への対応に係る意見交換をおこなった。	避難所運営マニュアルの女性視点での見直しとして、避難所運営委員会への女性参加、男女別更衣室の設置、女性用品等の女性による配布、性別に偏らない活動分担について記載を追加した。	男女共同参画や多様な性などに対する視点をどのように避難所運営マニュアルに反映し具体化していくか。また、どのように地域住民に浸透させていくか検討が必要である。	コロナ禍においては、大規模な住民参加型の訓練が実施できなかった。（市総合防災訓練）	避難所における女性参画や多様な性などに対する視点も踏まえ、様々な団体に参画いただき、避難所運営訓練等を実施する。	
男女がともに参画した自主防災組織の設立・育成を支援する。	危機管理課	災害対策事業	女性防災士の育成を行った。	女性の防災士資格の新規取得について資格取得に係る費用に対する補助金を交付した。 （令和4年度実績：19人中5人）	女性防災士の意見集約及び反映（女性防災士意見交換の場の醸成等）する。	—	女性防災士の意見集約及び反映（女性防災士意見交換の場の醸成等）する。	

3. 男性のための男女共同参画の推進

① 男性にとっての男女共同参画

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者
男女共同参画への男性の理解促進や意識改革を図る。	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画テーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、育児休業制度の改正について、リーフレットを配布した。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に育児休業制度の改正についてリーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行い、男性の育休取得について情報提供を行った。	事業所意識調査では、市内企業の男性の育児休業取得率は、全国平均より高い結果となっているものの、取得期間は女性に比べ短期間であると思われる。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男性の男女共同参画への理解促進等を図るとともに育児休業取得期間について、企業訪問を通じてアンケートを実施する。	徳田

② 男性の家庭への参画

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者
男性の家事・育児への参画のための啓発を行う。	子育て政策課	子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 室内多目的広場運営事業 各子育て支援センター運営事業	各子育て支援センターにて、父親対象の「おとうさんとオープンルーム」の開催をする。土日の室内多目的広場の運営を実施する。	父親対象のオープンルーム開催をR3年度より回数を増やした。3か所の子育て支援センターで「おとうさんとオープンルーム」を13回開催した。父親にターゲットを絞り、参加しやすくした。（参加者延べ108人）	父親の参加がまだ少ないため、引き続き父親向けの事業の周知と参加しやすい内容や日時設定を今後も行っていく。	—	父親向け講座や父親限定のオープンルームの開催。支援センターの土曜日開所を増やす。土日の室内多目的広場の運営を実施する。	藤江
		家庭教育支援事業	子育て支援センターにて父親向け事業の周知を行う。ブックスタート事業において家庭での教育力の向上を図る。	健診時に行うブックスタートでは両親で来所されているケースも多く、間接的に家庭での教育力の向上を図る。	家庭での読み聞かせ等の家庭教育を实践してもらえようより啓発する。	—	子育て支援センター、子育てコンシェルジュ等を通じて啓発を実施する。子育てに関する講座への参加を呼びかける。ブックスタートについては、対面での読み聞かせを継続し10か月健診時にフォローアップも実施する。	藤江
	商工労政課	男女共同参画推進事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、男女共同参画テーマにした出前講座を実施する機会がなかったが、育児休業制度の改正について、リーフレットを配布した。	出前講座など対面形式での啓発ができなかったため、市内企業約600社への各事業案内通知に育児休業制度の改正についてリーフレットを同封するなど、あらゆる場面でリーフレットの配布を行い、男性の育児取得について情報提供を行った。	事業所意識調査では、市内企業の男性の育児休業取得率は、全国平均より高い結果となっているものの、取得期間は女性に比べ短期間であると思われる。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各地域での「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催がなくなったため、周知・啓発する機会が減った。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座などを通じて、男性の男女共同参画への理解促進等を図るとともに育児休業取得期間について、企業訪問を通じてアンケートを実施する。	徳田
子育てに関する講座等を実施し、男性の積極的な参加を推進する。	子育て政策課	各子育て支援センター運営事業（5事務事業）	父親向けの講座や父親限定のオープンルームの開催。子育て情報をインターネットを通じて配信する。	講座を通して、子育て支援センターを利用するきっかけとなり、父親が子どもを連れて遊ぶ場としての活用が見られた。	父親の参加がまだ少ないため、引き続き父親向けの事業の周知と参加しやすい内容や日時設定を今後も行っていく。	—	父親向けの講座や父親限定のオープンルームの開催や、SNS等を利用した情報発信を行う。	赤木 藤江
		家庭教育支援事業	小学校・園において「子育て・親育ち講座」を実施する。	園では5園6回、小学校では5校で講座を実施できた。出産、育児体験をする「命の授業」を通して、命の大切さを知るとともに将来、父親として積極的な育児への参加が期待できる機会となった。	父親も参加していただいているがより参加者が増えるよう、父親も参加しやすいよう周知する必要がある。	6月15日に市のリスクレベルが1（注意）に移行したことから、園での「子育て・親育ち講座」を再開した。	園での「子育て・親育ち講座」も今後も継続する。引き続き家庭教育に関する啓発を実施する。	藤江
子育てに関する講座等を実施し、男性の積極的な参加を推進する。	すこやか支援課	子育て世代包括支援事業	プレバママ教室（妊娠期の教室）を月1回開催した。妊娠期～子育て期を対象とした訪問、相談を行った。	教室参加者数、延べ127人（内 男性64人）。コロナの影響で産院に立ち入ることができない夫が、妊娠中の体の変化の理解と沐浴、調乳等の実習を積極的に受講されている姿が多く見られた。	コロナの影響で前年度から引き続き、夫の産院への出入りが中止されていたことから、教室受講希望者が増加した。父となる男性への保健指導の在り方を検討する必要あり。	前年から引き続き、夫婦ともに情報収集の場、他者とのコミュニケーションの場が減っており、更に孤立しやすくなる環境となった。	参加された夫（男性）が、保健指導がしやすいような工夫が必要。また、夫、妊婦ともに孤立しない環境を作るためにも参加者同士のコミュニケーションの場づくりに努める。	中村
	発達支援課	啓発研修事業	SNSを活用し、保護者向け啓発動画（5～7分×4本）を配信した。また、HP等での情報発信（通信6回発行）や啓発物品の配布を行った。	SNSを活用し、保護者向け啓発動画配信やHP等での情報発信を行い、休日や夜間など男性（父親、パートナー等）の都合の良い時間に視聴していただける状況を作った。	家族内の役割分担といった視点（男性の視点）を主にした啓発内容も必要である。	集合型の講座の規模を縮小（回数、参加人数等）し行った。	6月～7月に保護者向け連続講座を実施予定。発達障害についてより関心を持っていたけるよう相談事業の中でも両親への啓発を行う。SNSを活用して保護者向け啓発動画配信やHP等での情報発信を行う。	高島
男性の介護への参画のための啓発を行う。	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供するなかで介護への参画を促すなど、介護・福祉のサービスガイドで周知を行った。	今後、高齢者の増加に加え、サービスの担い手となる若年層人口が減少していくことをふまえ、人材育成・確保をすすめて、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来にむけて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼が増えなかった。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。介護・福祉サービスガイドや出前講座で周知を行う。	奥村
	長寿福祉課	任意事業費（特会）	介護者の会は各支部の活動を月1回実施されている。介護者の会への補助金交付を行った。	男性介護者の会は会員数の減少、新型コロナウイルス感染症により、現在休止中である。	介護者の会の新規加入者があまり増加しない。	男性介護者の会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和4年度も1年間開催されなかった。	介護者の会の周知啓発、支援をともに継続実施する。	近藤
	商工労政課	男女共同参画推進事業	企業向けに仕事と介護の両立に関するリーフレットを配布し、周知・啓発を行った。	企業訪問を通じて市内企業216社に配布した。	事業所意識調査では、男女とも育児休業に比べ、介護休暇の取得率が低い状況である。	—	引き続き、企業訪問を通じてリーフレットを配布し、情報提供と啓発を行う。	徳田
	商工労政課	女性活躍推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） 男女共同参画推進事業	・新就職者人権研修会において、ワークライフバランスをテーマに会場参加とオンラインのハイブリットで開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、出前講座の開催ができなかった。	新就職者人権研修会を実施し、221人が参加し、ワークライフバランスについて学ぶ機会を提供することができた。	前回の市民意識調査の結果から、言葉の意味を知らない人が多かったため、引き続き、リーフレットなどを活用した研修の開催などを通じて、言葉だけでなく、内容についても周知が必要である。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、会場参加とオンラインのハイブリットでの開催となった。	引き続き、条例・計画の周知を行うとともに、SNSなどを積極的に活用した広報や出前講座、研修会などを通じて、ワークライフバランスについて周知・啓発を図る。	松井

男女がともに家族の一員として家事、育児、介護など家庭生活に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供や啓発を行う。	子育て政策課	子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 各子育て支援センター運営事業（5事務事業）	子育て支援センターにおいては、父親向け講座を実施し、ポータルサイトやインスタグラム等を通じて、情報の発信を行う。	父親対象のオープンルーム開催をR3年度より回数を増やした。3か所の子育て支援センターで「おとうさんとオープンルーム」を13回開催した。父親にターゲットを絞り、参加しやすくした。（参加者延べ108人）	一方通行の情報発信や啓発は、引き続き実施するが、成果や効果を指数で測れない事が課題である。	—	子育て支援センターにおいては、父親向け講座を実施し、ポータルサイトやインスタグラム等を通じて、情報の発信を行う。	藤江
	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく介護保険事業の実施により、介護サービスを提供するなかで介護への参画を促すなど、介護・福祉のサービスガイドで周知を行った。	今後、高齢者の増加に加え、サービスの担い手となる若年層人口が減少していくことをふまえ、人材育成・確保をすすめていくこと、介護需要と保険料のバランスを考えた上で、将来にむけて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼が増えなかった。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。介護・福祉サービスガイドや出前講座で周知を行う。	奥村

4. 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

① 仕事と子育てを両立するための支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者
一時預り保育、3歳未満児保育を実施する。	保育幼稚園課	一時預かり保育事業	公立保育園5箇所、私立保育園3箇所にて一時預かり事業を実施した。	R4年度：述べ925人が利用（内公立施設は述べ570人）	私立保育園等運営補助金での無料クーポン券の利用を検討する。 利用者管理システムの検討する。	—	引き続き事業の周知と利用促進を図り、利用申請と無料クーポン発行の電子申請化の検討を行う。	前川
保育施設、放課後児童クラブを充実させる。	子育て支援施設整備推進室	幼保再編検討協議会運営事業	これまでの伴谷幼稚園・伴谷保育園統合認定こども園実施計画検討協議会における取り組みのまとめを行った。	事務局における取りまとめと各委員への取りまとめ結果の報告。	過去、再編計画に反対の意向を示された地域における今後の新たな再編計画の進め方について、検討することが必要となる。	—	過去の再編検討協議会からの報告を踏まえ新たな再編計画について検討する。	方山
	子育て政策課	各放課後児童クラブ指定管理事業（19事務事業） 放課後児童クラブ支援事業 民設民営児童クラブ事業	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行った。	指定管理による児童クラブ17箇所、民設民営2箇所により運営した。	定員を超えるクラブ入所希望および老朽化等に伴う施設整備と今後の児童クラブ運営のあり方の検討が必要である。多様な保護者ニーズに応じていくためにも、民設民営児童クラブを積極的に導入をしたいが、施設等の条件等で、応募される事業者がない。	一部休所を行った。また、休所に伴い利用料を減額した。	保護者が労働等により昼間家庭にいないため監護を受けられない児童へ集団生活の場を提供し、保育を行う。引き続き民設民営児童クラブの新規募集を行う。	廣岡
長時間保育・休日保育を充実させる。	保育幼稚園課	保育事業	長時間保育は、公立私立保育園全て実施。延長保育は、公立2園、私立4園で実施した。休日保育は公立あいみらい保育園で実施した。	長時間保育は、就労時間にじた保育体制を整え、実施できた。 休日保育の利用数は13人、他園からは5名の受け入れであった。	長時間保育は、利用時間を過ぎての利用もある。利用時間は遵守してもらえよう啓発が必要である。 休日保育は、緊急のキャンセル時の連絡方法を検討する必要がある。	—	長時間保育は、公立私立保育園全て実施。延長保育は公立2園、私立5園実施を継続する。 休日保育はあいみらい保育園での実施を継続する。	前川
病児保育・病後児保育を充実させる。	子育て政策課	病児・病後児保育事業	病児・病後児保育を水口子育て支援センターで実施する。	令和4年度 利用児童数 72名（延べ人数）	利用者の利便性の向上と事業の周知が必要である。	発熱時の受け入れが実施できない場合もあった。	病児保育、病後児保育を水口子育て支援センターで実施する。	鶴飼
子ども・子育てに関わるサービスの情報提供や利用促進を総合的にコーディネートする。	子育て政策課	子育てコンシェルジュ事業 子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 各子育て支援センター運営事業（5事務事業）	子育て情報誌「ここまあち」や「ここまあちねっと」「ここまあちLINE」を通じて、子ども・子育てに関わる情報の発信を実施した。	広報誌や子育て情報誌などLINEやここまあちねっとのQRコードを掲載した。前年度からアクセス数（2倍）、登録者（1.4倍）、フォロワーが増加した。 アクセス数 平均・・・1565件/月 LINEお友達登録・・・1123人 インスタフォロワー・・・786人	情報提供と共に、情報のより便利な活用方法に対する周知と利用促進の徹底が必要である。	オンラインが普及し、情報発信の重要性が増した。	子育て応援情報誌「ここまあち」や「ここまあちネット」「ここまあちLINE」を通じて、子ども・子育てに関わる情報の発信やコンシェルジュをはじめとする相談先の周知を実施する。	藤江
		家庭教育支援事業	小学校・園において「子育て・親育ち講座」を実施する。	園では5園6回、小学校では5校で口座を実施できた。出産、育児体験をする「命の授業」を通して、命の大切さを知るとともに将来、子育てを前向きに捉える機会となった。	更なる啓発を実施する。	6月15日に市のリスクレベルが1（注意）に移行したことから、園での「子育て・親育ち講座」を再開した。	アフターコロナの環境下で講座内容の見直しや実施数を増やす。園での「子育て・親育ち講座」も今後も継続する。	藤江
三世代同居（近居）を支援する事業を展開する。	商工労政課	子育て応援・定住促進リフォーム事業	三世代同居・近居定住促進リフォーム補助事業を実施した。	補助件数 17件	市外へ転出している子世帯の、市内転入（Uターン）を促進するための周知方法の検討する必要がある。	—	引き続き三世代同居・近居定住促進リフォーム補助事業を実施する	田中
祖父母に対して、子育て参加への支援や啓発を行う。	子育て政策課	子育てコンシェルジュ事業 子育て応援啓発事業 子ども子育て情報発信ポータルサイト事業 各子育て支援センター運営事業（5事務事業）	祖父母手帳を発行し、オープンルームを利用する祖父母や必要としている人に手帳を利用して啓発を行う。	祖父母対象の講座は実施できなかったが、利用者を対象に丁寧に情報を届けることができた。	更なる啓発を実施する。	祖父母向け講座を実施できなかった。	アフターコロナの環境下での祖父母向け講座を検討する。	藤江
	保育幼稚園課	保育園地域活動事業	感染症予防対策を講じながら、安全な交流事業の在り方を検討し、計画し実施した。	感染症予防対策を講じながら、回数を減らし、安全に実施した。	様々な世代と関わる機会が減少していく中、交流の実施だけでない方法で子育て参加支援を啓発していく必要がある。	—	基本的な感染症予防対策を講じながら、地域の方との交流事業を検討し、計画する。	野々山

② 仕事と介護を両立するための支援

取組内容	担当課	事務事業名	令和4年度取組内容	令和4年度実績・成果	令和4年度課題	コロナの影響（あれば）	令和5年度取組計画	担当者
介護に関する相談窓口を、広く市民に浸透させる。	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施し、介護サービスを提供していきながら介護への理解・参画を促したり、介護・福祉のサービスガイドによる周知を行った。	今後、高齢者の増加に加え、サービスの担い手となる若年層人口が減少していくことをふまえ、人材育成・確保をすすめて、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来にむけて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼が増えなかった。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。介護・福祉サービスガイドや出前講座で周知を行う。	奥村
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	市の広報、健康教育等の場で各地域包括支援センターにおいて、専門職が高齢者の相談・支援に応じることを啓発した。	介護に関する様々な相談（新規相談件数1,854件、継続相談件数658件）を受けるとともに、必要な支援につながった。	閉じこもり単身高齢者や高齢者のみ世帯で、地域の方や支援機関と繋がっていない方への支援。	—	総合相談支援を継続実施する。	桑山
家庭での介護を支援する。	長寿福祉課	在宅福祉支援事業	在宅で高齢者を介護する家族の支援として各種事業の助成を行った。	・在宅寝たきり高齢者等介護激励金支給事業 対象者 297人 ・介護用品購入費助成事業 対象者 1310人 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業 対象者 3人 ・徘徊高齢者事前登録事業 対象者 73人	高齢者を見守る地域のしくみづくりや支援者の体制の強化等も検討する必要がある。	—	継続して事業を実施するとともに、必要に応じて事業内容を見直す。	山本
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が介護者の相談・訪問等の支援を行った。	介護に関する悩みや不安、分からない事を多くの方が相談された。（新規相談件数1,854件、継続相談件数658件）	経済困窮、虐待、ご家族が障害を抱える方等多くの問題を抱える家族への支援や関係機関との連携のあり方の検討が必要。	—	総合相談支援を継続実施する。	桑山
一人暮らしや高齢者のみ世帯、また日常生活に支障がある高齢者の生活を支援する。	長寿福祉課	在宅福祉支援事業	在宅の高齢者の生活を支援する事業の助成を行うとともに、真に支援を必要とする方が利用できるよう事業内容の見直しを行った。	高齢者・障がい者安心生活支援事業 対象者23人 移送サービス事業 対象者 23人 訪問理美容サービス助成事業 対象者 74人 緊急通報システム事業 対象者73人 配食サービス事業 対象者69人 高齢者日常生活用具給付等事業 対象者 61件	在宅で生活する高齢者のニーズに合った事業となるよう、また真に支援を必要とする方が利用できるよう、事業内容の見直しが必要。	—	継続して事業を実施するとともに、必要に応じて事業内容を見直す。	山本
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が介護者の相談・訪問等の支援を行った。	高齢者の生活上の困りごと等の相談にのり必要な支援につなげた（訪問実人数1,987人に対して2,716件の訪問を行った）。	閉じこもり単身高齢者や高齢者のみ世帯で、地域の方や支援機関と繋がっていない支援が届いていない方を把握する。	—	総合相談支援を継続実施する。	桑山
要介護状態になったとき、在宅サービスがスムーズに導入できるよう支援する。	長寿福祉課	介護保険事業	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施した。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施し、介護サービスを提供しながら介護への理解・参画を促したり、介護・福祉のサービスガイドによる周知を行った。	今後、高齢者の増加に加え、サービスの担い手となる若年層人口が減少していくことをふまえ、人材育成・確保をすすめて、介護需要と保険料のバランスを考えながら、将来にむけて安定した介護保険事業の運営を行う必要がある。	出前講座の依頼が増えなかった。	甲賀市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき介護保険事業を実施する。企業向け介護と仕事の両立のための啓発紙の配布や出前講座で啓発を行う。	奥村
	長寿福祉課	地域包括支援センター運営費（特会）	介護保険申請者でサービス利用されていない要支援認定の方の実態把握を行っている。地域包括支援センターが相談窓口であることの啓発を実施している。	利用方法がわからなかったサービス未利用者が必要なサービスの利用につながるケースもある。相談窓口の周知につながった。	サービス未利用者の中には、現在介護保険サービス利用は必要ないが、今後の生活等への不安があり申請をされているケースやちょっとした生活支援を必要とされているケースもある。	—	サービス未利用高齢者把握事業の継続実施する。	近藤